

大草谷津田いきものの里活動連携検討会（第2回）

<議 事 録 要 旨>

日 時 平成26年1月17日（金）10:00～12:00

場 所 北谷津清掃工場1階多目的ホール

出席者 18名（長谷川東邦大学理学部教授 他17名）

1 開会（座長挨拶）

平成25年11月18日に開催した活動連携検討会の第2回となる。活動する皆様が連携を強化し、保全と活用の推進を着実に進めることができるよう、より具体的な検討を進めたい。

2 第1回検討会の要旨振り返りと、いきものの里の近況報告

事務局より、資料1、資料2について報告。（出席者からの発言無し。）

3 「活動指針」の検討

（◇：出席者発言、◆：長谷川教授発言）

事務局より、活動指針(案)を提示、資料3に沿って説明した後、意見交換を行った。

◇2つの事務局案を比較すると、案②くらい内容を書きこんだ方がよい。

◇活動指針の3番目「多様性を大切に」について。タイトルからは、生物多様性が連想される。

内容に合うように、活動者をイメージする言葉に変えたほうがよいのではないか。

（事務局）長谷川教授に相談し、適当な表現があるか再検討する。

◇「今居る生きものの維持」、「外来生物の侵入に注意」とあるが、アメリカザリガニやカダヤシなどの、既に居る外来生物は、維持するということか。

（事務局）今居る生きものの線引きは難しい。外来生物法によって特定外来生物等に指定されている生きもののリストを提示、活用することは可能であると考えている。

◆基本的には、「今居る生きものの中に、外来生物は含まれない。」との考えとなる。

◆関係者で相談し、作戦を立て計画的に駆除するのが望ましい。全ての外来生物の対応は難しいので、生態系への影響が大きい生きものなど、選択と集中が必要。目の前の外来生物を都度、駆除していくようなその場対応では効果がない。

◆一方で、既にいる外来生物は、他の生きもののエサとなっていることがある。駆除を始める前に、慎重に考える必要がある。

◆「イモリを再生するために、アメリカザリガニを駆除する」など、かつていた生きものの再生と外来生物対策を合わせて計画を立てていくことが有効。

◇自然を再生していくには、目標とする時代設定が必要ではないか。（例：明治初期）

◇活動指針は抽象的で分かりにくい。具体的に何をやるか決めていくことが大切ではないか。

（事務局）活動者が連携し、保全活動を展開するための「活動指針」・「運営体制」を確立した上で、具体的な各論を検討していくことで、ご理解いただきたい。

4 「運営体制」「発議・議論する仕組み」の検討

（◇：出席者発言、◆：長谷川教授発言）

事務局より、運営体制(案)を提示、資料4、資料5に沿って説明した後、意見交換を行った。

◇事務局から提案された運営体制について、大枠はこの内容でよいと思う。

◇本検討会で話題に上がった各論は、各団体内で意見をまとめた上で、定例会議の場で、詳細を話し合っていくことになるかと思う。

◇提示された運営体制を実行していくには、活動者の負担が増すことになる。活動者各々が、自身のこととして、もっと真剣に考えていく必要がある。

（事務局）特に各団体の窓口となる皆様には、ご協力をお願いすることになる。過度の負担とならないよう、今後の運営体制についてはより具体的なご意見を頂きたい。

その他、議題3、議題4の中で発言いただいた個別具体事項について

(◇：出席者発言、◆：長谷川教授発言)

①今後のいきものの里の運営について

◆いきものの里で活動する皆さんが一つの方向に進み、問題を解決していく体制に変えていく必要あり。

◇もっと活動者同士で互いに話し合っていく必要がある。同じ状況が繰り返されてしまう。

◆次回は活動者同士が顔を合わせて話をできるよう、机を向かい合わせに配置するとよい。

◆大草谷津田に関わる人の写真入りメンバー表のようなものを作っていただけるとよい。

②情報の共有について

◇希少種情報は、盗掘などのリスクを伴うことから、公開範囲を決めていくことが必要。

◇活動者間は、年間の調査まとめや、「去年は居たけれど今年は居ない」といったレベルの情報を共有すればよいと思う。

◆佐倉市の例では、公表してもよい生きもののリストを関係者で相談し決めている。特に貴重な情報は、市と調査メンバーに限るようにしている。悪質なカメラマンなどが増えたため、地元のパトロールを強化して注意するなど、熱心な対策を行ったようである。

◇今後はホームページを充実させ、団体の活動内容や、いきものの里の魅力など、公開できる範囲を検討した上で、発信できるようになるとよい。

③保全協定に係る情報提供について

◇保全協定が締結されている土地の図面と、保全協定の契約内容について、周知してほしい。(事務局) 詰所内に掲示する。

④植物の盗掘について

◇自然観察会の開催直後のタイミングで、貴重な植物が盗掘の被害にあっている。

◇観察会では、貴重種の情報は積極的に公開していない。大草の成り立ちから、「持ち込まない、持ち出さない」といった考えを周知している。観察会が直接の原因とは考えにくい。

◇盗掘を行う人は、以前から限られた数いることは事実。千葉東警察署に相談したこともある。

◇いきものの里が施設供用してから、どれだけの植物が減ったか検証できているか。

◇植物調査の結果からは、むしろ確認種は増えている。調査スキルが上がってきたことも一因。盗掘された種でも、一部が残っていれば、翌年にはまた復活するものが多い。

◇生物調査の結果について、皆が共有できれば、客観的な考察に役立つ。調査結果にコメントを加え、他団体に配布した方がよいのかもしれない。

⑤具体的な活動について

◇昆虫のライトトラップ調査など、自然環境を定量評価するといった活動も必要。

5 今後の進め方

事務局より、資料6について説明した。

・第3回検討会を、3月上旬に開催する。

・本検討会の内容をホームページに公開し、広く意見募集を図る。

活動指針の3番目「多様性を大切に」について

長谷川教授との相談の結果、内容に合致する適当な標語に替えることとし、活動者の皆様から募集をすることとなりました。以下を例に、ご意見をお願いします。

例) 「活動者の連携を大切に」、「人の繋がりを大切に」、「多様な活動を大切に」など